

平成29年第7回

島田市教育委員会定例会

平成29年7月27日

平成29年第7回島田市教育委員会定例会日程

日時：平成29年7月27日（木）午後2時～

会場：島田市役所 第3委員会室（4階）

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課 (7) 文化課
6. 付議事項
 - (1) 小学校教科用図書の採択について
 - (2) 島田市立学校給食センター運営委員会委員の任命について
7. 協議事項
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局が提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
 - (1) 平成29年6月分の寄附受納について
 - (2) 平成29年6月分の生徒指導について
 - (3) 平成28年度学校給食費の徴収状況について
10. その他
 - ・会議日程について
 - 次回 第8回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成29年8月24日（木）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 島田市役所 会議棟D会議室（2階）
 - 次々回 第9回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成29年9月 日（ ）午 時00分～午 時00分
 - 会場
11. 閉 会

教育部長報告

一 般 質 問 (平成29年6月市議会定例会)

4. 20番 平松吉祝 議員 (一問一答)

1. 観光行政で島田市を元気に

地域活性化に観光振興が有効な手段であるとされ、2002年に外国人旅行者の訪日を促進するために官民で取り組もうとするグローバル観光戦略が策定された。2003年にビジットジャパンキャンペーンがスタート。2006年に観光立国推進基本法が成立、2007年に観光立国推進基本計画、2008年10月に観光庁が発足。と、国のこうした観光振興に対する体制強化は地方自治にも大きな変化をもたらし、静岡県は2014年10月に静岡県観光振興条例を公布した。それまで観光産業は一部の人たちの産業にすぎなかったが、個人旅行の増加や従来の観光地でなかった農山漁村や地方都市への観光客の増加により観光行政の重要度が高まる昨今となっている。さらには、観光の原点は地域の文化であり、当市においては大井川をはさんで東西に二つの川越宿場町、島田宿、金谷宿を有している。また、蓬萊橋、島田大祭、鬨まつり、牧之原大茶園、大井川鐵道SL、旧東海道石畳、すべらず地蔵、諏訪原城跡、川根温泉など多くの観光資源を有しており、大井川マラソン、グラウンドゴルフなどのスポーツ資源とともに文化・観光・スポーツが一体となった体制で、市の観光振興に取り組むことが大切であり、そのプロセスが市を元気にすると考え、以下質問する。

<質 問>

(9) 諏訪原城跡の現状と今後について伺う。

<答 弁>

国指定史跡諏訪原城跡については、昨年度、二の曲輪北馬出に城門を復元しました。本年度は、ガイダンス施設の実施設計、転落防止柵の設置や見学路舗装等を行います。

今後については、平成30年度に、諏訪原城の歴史や山城の特徴をわかりやすく紹介するガイダンス施設の建設を予定しており、その後については、土塁復元、説明看板及び植栽整備等を計画的に進めてまいりたいと考えています。

<質 問>

(10) 東光寺の猿舞や鹿島踊りなどの子供がかかわる文化保存の現状と今後について伺う。

<答 弁>

東光寺の「猿舞」及び「島田鹿島踊」は、県が無形民俗文化財に指定し保護対象としており、それぞれ東光寺猿舞保存会、島田鹿島踊保存会が未来へとつなぐ活動を行っております。

市教育委員会としては、保存のために必要な衣装や道具の更新等に対し、県に合わせ補助金の交付や情報発信などの支援を実施しております。

2. 島田球場に電光掲示板と外野拡張を

当市は野球のまちとして、島田球場が存在する。かつては社会人野球、プロ野球をはじめ、平成15年の静岡国体や夏の高校野球も準決勝まで行われ、県内では静岡球場、浜松球場、島田球場と3本の指に入った。現在、夏の高校野球では1・2回戦しか行われませんが、それでも、野球連盟の尽力により、社会人の東日本大会、還暦の西日本大会、中学生

の全国大会などが開催されている。しかし、使用料、入場料を徴収する球場として電光掲示板のない球場は島田球場だけである。行政の責務の怠慢ではないか。以下質問する。

<質 問>

(1) 電光掲示板をただちに設置していただきたいがいかがか伺う。

<答 弁>

平成28年9月議会で答弁しましたが、スコアボードにつきましては、県内10球場のうち簡易的なものも含め6球場が電光掲示板を設置しています。

電光化に係る改修費用は、直近の事例では、愛鷹球場が約2億円をかけて改修したと聞いており、同程度の改修を行うには多額な費用が見込まれます。

このため、電光掲示板の整備については、今年度横井運動場公園整備計画を策定する中で、利用に対する費用対効果や財源の調達等の課題を踏まえ、総合的に検証してまいりたいと考えております。

<質 問>

(2) 球場として、手狭になっている。外野両翼を5メートル、センターを2メートル拡張できないか伺う。

<答 弁>

高校野球選手権静岡大会における4回戦以上の試合会場の条件は、両翼が100メートル規模の球場となっております。

島田球場については、両翼が91メートルであることから、この条件を満たしておりません。

両翼を100メートルに拡張するには、照明塔等の既存施設の移設が伴ううえ、ライト側については、問屋川都市下水路に隣接していることから、物理的な課題が大きいと考えます。

また、球場を拡張するには多額な費用が見込まれることから、電光掲示板の整備と同様に、横井運動場公園整備計画の策定の中で、検証してまいりたいと考えております。

7. 9番 村田 千鶴子 議員 (一問一答)

1. 市民の付託を受けての所見について

今般の島田市議会議員選挙においては、新人5人、再選15人が市民の信任を得て議員となった。私を含め各議員においても、選挙期間中、市民の皆さんからさまざまな市政に対する意見や要望を受けたものと思う。今後、4年間の任期の中で、市民の声を着実に市政に反映する不断の努力と行動を積み重ねるとともに、こうした真摯な取り組みと説明責任を全うしていくことが、ひいては、市民の付託に応える道と確信する。首長である市長も同様と考え、以下質問する。

<質 問>

(2) 自身の選挙期間中に市民から寄せられた意見や要望について伺う。

① 島田球場の改修・整備について、どのように進めていくか。

<答 弁>

島田球場の改修・整備については、これまで、耐震補強工事やスタンドベンチの改修

など、緊急度の高いものから順次、計画的に実施してきました。今年度については、平成30年度に第100回高校野球選手権静岡大会が控えていることから、本部室、審判室及び記者室等の空調設備改修工事を行うとともに、雨漏り対策の防水塗装を含めたバックネット裏スタンドベンチ改修工事についても、集中して実施する予定です。

また、次年度以降については、これまでも答弁しましたとおり、今年度策定する横井運動場公園整備計画の中で、島田市野球連盟、島田市サッカー協会及び各利用団体等からの要望や意見などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

8. 16番 森 伸一 議員 (一問一答)

2. 島田駅周辺のまちづくりについて

今までの検証、今後の見通しなど新たな事例も挙げ、以下質問する。

<質 問>

(6) 本通五丁目の旧ジャスコ敷地内に建っていた島田宿問屋場跡の石碑と看板の復元をどのように進めるつもりか。

<答 弁>

問屋場跡の石碑と説明看板については、平成17年度に旧ジャスコ敷地内に、当時の島田宿史跡保存会により設置されたものです。平成25年における旧ジャスコの解体に伴い、所有者の史跡保存会による撤去が困難であったことから、市が代わりに撤去し、現在、市でお預かりしております。

再設置について、過日、土地所有者と協議したところ、現在の形状のままでは大きすぎて、設置は難しいとの回答をいただいております。しかし、島田宿の中心であった「問屋場」が設置された場所を、後世へ伝えていくことは重要であると認識しておりますので、引き続き、史跡保存会とともに、土地所有者と設置に向け協議を継続していきたいと考えております。

9. 17番 山本孝夫 議員 (一問一答)

1. これから4年間の市政運営について

染谷市長が再選され2期目がスタートした。いよいよ染谷カラーを全面に出して市政運営に当たろうとしていると推察する。しかしながら1期目からの継続課題もたくさんあり、これらの事項の取り組み方を整理しながら、今後4年間の市政への取り組みについて、以下質問する。

<質 問>

(1) 継続課題について

② 田代の郷整備事業についてどのように進めるか。

<答 弁>

田代の郷整備事業については、今年度、測量設計業務等を実施し、昨年度お示しした「田代の郷整備計画イメージ図」を基本に、全体の実施設計を行う予定です。設計にあたっては、市民の皆様からのご意見などを整備計画に反映させるため、ワークショップを複数回行うとともに、「島田市のスポーツに関する市民意識調査」の中でも、田代の郷整備事業についてのアンケートを行う予定です。

14. 7番 横山香理 議員 (一問一答)

1. 今回の島田市長選挙、市議会議員選挙の投票率低下について

市政への関心度のあらわれであるのが投票率であると考えます。前回の投票率は70.79%であったのに対し、今回は64.07%で6.72%低下している。今後さらなる低下を懸念して、以下伺う。

<質問>

(3) 夏休みを利用して中学生や高校生等、親子で参加できる子供議会を開催する考えはないか。

<答弁>

中学校では、3年生の社会科で政治や選挙制度について授業を行っており、生徒同士で政策についての討論をしたり、模擬投票をしたりするなど体験的に学んでいます。

夏休み中の生徒は、部活動や高等学校等の体験入学など多くの活動を行っている上、市の代表生徒が、「子ども県議会」にも参加していることから、市教育委員会として現時点では、子ども議会の開催は考えておりません。

15. 5番 河村晴夫 議員 (一問一答)

1. 市長の選挙公約について

市長の公約では、子育てを念頭に置き「子どもを産み育てやすいまちづくり」「子どもからお年寄りまで希望がもてるまちづくり」「安全・安心なまちづくり」とあるが、以下質問する。

<質問>

(1) 今の子供たちの安全について

① 車両を制限した安全な通学路を設けることをしないのか伺う。

<答弁>

通学路につきましては、全ての小学校において、保護者や地域住民が、学校と連携しながら登校班ごとに決定しています。

車両の通行を制限した通学路の設置については、通学路を利用される近隣の皆様の御理解をいただく中で、警察等関連機関と調整を行う必要があります。このため、市教育委員会としては、保護者等からのご要望があれば、車両規制に係る支援を行っていきたいと考えております。

18. 1番 大関衣世 議員 (一問一答)

1. 準要保護児童生徒への就学援助について

市の将来は、当市に住む子供たちの健やかな成長にかかっていると一言でも過言ではない。子供の育成事業の中でも、特に就学援助は子供たちが等しく教育の機会を得られるためには大切な施策と考える。

平成29年3月31日付で文部科学省は、要保護児童生徒援助費補助金要綱を改正し、就学援助要保護児童のランドセル購入等、新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額にした。また、その支給対象者にこれまでの児童・生徒から新たに就学予定者が加わった。しかし、

この措置はあくまでも要保護児童生徒に限ったものであり、準要保護児童生徒は、その対象になっていない。準要保護児童生徒と要保護児童生徒の比率は、全国おおよそ10対1と言われている。この状況から準要保護児童生徒援助費補助も大切な支援と考える。さらに準要保護児童生徒への就学援助、特にランドセル等新入学児童生徒学用品費補助金については入学前支給が大切と考え、以下質問する。

<質 問>

(1) 当市の要保護児童生徒援助制度の現状について

- ① 支給対象者の資格はどうか。
- ② 支給者の数はどうか。
- ③ 総支給額は幾らか。
- ④ 支給日はいつか。

<答 弁>

1の(1)の①から④までの御質問は、関連がありますので一括してお答えします。

国から2分の1の財政支援がある要保護児童生徒就学援助制度の支給対象者の資格は、生活保護受給者であることです。ただし、生活保護制度において就学援助と同様の経費が支給される項目があるため、その分については、就学援助の対象外となります。この結果、平成28年度における就学援助の支給者の数は7人、総支給額は、196,046円です。支給日は、毎年7月、9月、1月及び3月としています。

<質 問>

(2) 当市の準要保護児童生徒援助制度の現状について

- ① 支給制度はあるか。あれば、どのような制度か。
- ② 支給対象者の資格はどうか。
- ③ 支給者の数はどうか。
- ④ 総支給額は幾らか。
- ⑤ 支給日はいつか。

<答 弁>

1の(2)の御質問について、①から⑤までは関連がありますので一括してお答えします。

準要保護児童生徒に対する就学援助につきましては、市の単独予算により実施しております。

準要保護児童生徒就学援助制度の支給対象者の資格は、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる場合で、主として生計を維持する保護者が、市民税の非課税措置を受けた者及び国民年金保険料の減免措置を受けた者並びに児童扶養手当の支給を受けた者等であることです。また、この他に、児童生徒の保護者の就業状況が不安定であることなどの理由により生活状態が悪いと認められる者として、前年の世帯合計所得額が、国の示す保護基準額の1.5倍に満たない者も支給対象者となります。

平成28年度における支給者の数は、569人、総支給額は、44,293,606円です。支給日は、新入学児童生徒学用品費については6月初旬、それ以外の経費については毎年7月、9月、1月及び3月としています。

3. 田代の郷整備事業について

全国的に健康寿命の延長は、高齢者の増加に伴い大きな課題のひとつであり、当市も同様にスポーツ、健康促進事業も大きな課題のひとつと言える。

しかし、その実施運用においては、従来の施設建設優先の時代から市民が自ら考え、自らが率先してチャレンジできるような施策優先の時代に力点が移行している。

この観点から、平成27年に実施したアンケートや整備方針を考察し、以下質問する。

<質 問>

(1) 平成27年に実施されたアンケートから「田代の郷にスポーツ施設が必要と考えますか」という質問に、必要と考える人が26.2%に対し、他の施設が必要と考える人が33.9%、必要でないと考える人が38.6%であった。この結果からスポーツ施設を求める人が少なかった。このアンケート結果についての所見並びに多目的スポーツ、レクリエーション広場の整備事業選択の経過を伺う。

<答 弁>

平成27年度に実施しましたアンケート結果によれば、議員の御質問にありましたとおり、スポーツ施設を求める人は4分の1程度でした。

全体的に考察しますと、「多目的広場」や「児童公園」など、子供から高齢者までが気軽に遊べて、楽しく健康づくりもできる場所を求めていると認識しております。

田代の郷整備事業方針等策定に至るこれまでの経過につきましては、市民アンケートの結果や伊太地区で実施したワークショップなどの意見等を基本として、市役所内関係課11課で構成する田代の郷整備事業プロジェクト会議での協議、地元自治会長等への説明、庁内調整等を経て整備方針を策定しております。

<質 問>

(2) アンケートの回答の中に運営費用（ランニングコスト）を心配する声があった。ランニングコストは、どのように試算されているか。また、どのようにその支出予算を手当てするか。

<答 弁>

現段階では、詳細な整備計画が決まっていないため、ランニングコストの試算は行っておりませんが、整備計画を策定するにあたり、具体的に検討してまいりたいと考えております。

<質 問>

(3) 運用開始後の田代の郷整備事業による市民サービスの向上効果や経済効果は、どのように評価予測をしているか。

<答 弁>

田代の郷整備事業の目的にもあります、市民の健康増進や地域内外の交流に寄与する施設となると見込んでおります。

また、田代の郷温泉施設との連携による経済効果もあると予測しております。

<質 問>

(4) アンケートの回答の中に老人ホーム等を要望する声もあったが、アンケートとは別に今後必要とされる福祉施設設置の提案はあったか。

<答 弁>

アンケートの中では、老人ホームの他、介護施設やリハビリ施設などの御意見も少数ですがございました。

<質 問>

(5) 今後、計画を推進するに当たり、市民へのより透明性の高い情報公開を予定しているか。

<答 弁>

今後、整備計画を進めるにあたりましては、事業の進捗状況など、議会への報告とともに、ホームページなどにより、丁寧に情報をお知らせしていきたいと考えております。

議案に対する質疑（平成29年6月市議会定例会）

議案第36号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）

2. 19番 清水唯史 議員

○歳出10款（説明書46・47ページ、概要書3・4ページ）

5項8目文化事業費中、文化施設管理運営経費について

<質 問>

(1) 当該駐車場を地権者に返還する理由を伺う。

<答 弁>

平成28年度に旧金谷給食センターを解体し、跡地を金谷生きがいセンターの駐車場として整備を行い、供用を開始しております。

旧金谷給食センター跡地への駐車場整備にともない、生きがいセンター全体の駐車可能台数が、第2駐車場を返還しても160台から172台に増加し、これまでと同規模の駐車台数を確保できることから、返還することといたしました。

<質 問>

(2) 地権者との契約の内容を伺う。

<答 弁>

金谷生きがいセンター駐車場の地権者の方とは、平成4年度の夢づくり会館のオープン以来、原則3年ごとに賃貸借契約の更新を行ってきております。今回返還を予定している第2駐車場の地権者の方との契約期間については、本年度は、単年度による更新とさせていただきます。

<質 問>

(3) 原状回復の内容を伺う。

<答 弁>

返還する第2駐車場の原状回復工事については、電灯やアスファルトなどの工作物及び中低木の撤去、並びに接道レベルに合わせた砕石の敷きならしが主な内容です。地権者の方とは、こうした原状回復工事の内容でご了解をいただいております。

議案第40号 しまだ楽習センター条例について

1. 17番 山本孝夫 議員

○議案第40号について（議案書31～36ページ）

<質 問>

(1) しまだ楽習センターの設置目的と効果は何か。

<答 弁>

設置の目的は、市民の生涯学習活動を推進するためであります。

設置による効果としましては、生涯学習講座等の実施により、多くの市民の皆様が学習の機会を享受できることで、学習意欲と資質の向上が図られるとともに、市民相互の交流をとおして、生きがいづくりにもつながるものと考えております。

さらに、学習の場の提供により、生涯学習を实践する自主活動グループの活性化も期待されます。

<質 問>

(2) しまだ楽習センターの建物所有者はだれか。

<答 弁>

しまだ楽習センターが入っております建物の所有者は、島田木材協同組合です。

<質 問>

(3) 現在の契約期間はいつからいつまでか。

<答 弁>

現在の建物賃貸借契約の期間は、平成21年1月1日から平成31年3月31日までです。

<質 問>

(4) 契約書に賃借者が第三者にまた貸しする文章はないが、賃借者がさらに指定管理者を置くことができる法的根拠を伺う。

<答 弁>

地方自治法第244条に規定のあります「公（おおやけ）の施設」とは、必ずしも自治体が所有権を有するものだけでなく、賃借権等を有すれば、良いと解釈されております。

このため、賃借した施設であっても、指定管理者を置き、管理・運営を行わせることができるものであります。

<質 問>

(5) 指定管理者制度を導入しようとする目的は何か。

<答 弁>

平成27年度に実施した「事業仕分け」におきまして、費用対効果等について、事業の運営方法も含め事業の見直しを求める判定を受け、検討を行ってきました結果、生涯学習事業において専門性を有する民間事業者を指定管理者として、より効果的な生涯学習事業の実施、及び運営の効率化による経費削減を図ろうとするものです。

<質 問>

(6) 指定管理者が本来の設置目的から外れた使用をしようとしたときそれを制限する項目はあるか。

<答 弁>

指定管理者が、本条例の第1条に規定する設置目的以外に使用した場合は、地方自治法第244条の2の規定によって、指定の取り消しや、管理の業務の停止を命ずることができることとされています。

また、取り消しや業務の停止を受けた場合は、条例の第23条の規定により、処分を受けた者は、変更した設備等について、原状回復しなければならないとしております。

こうした規定により、設置目的以外での使用は防げるものと考えております。

<質 問>

(7) 第6条の指定管理者の指定の項目で、議会の議決を必要とするのに対し、第7条の指定管理者の候補者の選定の特例では、議会の議決を必要としないのはなぜか。

<答 弁>

第7条は、指定管理者の指定の申請がなかった場合、または、あっても審査して適当と認めるものがなかった場合等の規定になります。この場合、市が資本金、基本金、その他、これに準ずるものを出資している法人のうちから指定管理の候補者を選定することができることとなります。こうした場合についても、同条第2項の規定により、第6条の規定（指定管理者の指定）が準用されますので、議会の議決は必要となります。

<質 問>

(8) 市が場所を借用して事業を行っていることから、これから第三者に事業を継続してもらうのは、指定管理ではなく業務委託ではないか。

<答 弁>

しまだ楽習センターについては、民間事業者の専門性と運営管理に係るノウハウを活用することで、中心市街地における生涯学習サービスの向上及び施設の維持管理に要する経費削減を図るため、「指定管理者制度」を導入しようとするものです。

<質 問>

(9) しまだ楽習センターで行っている活動について、場所を借用してまでここで行おうとするのはなぜか。

(10) 同様の活動を市が所有する施設で展開していく計画はないか。

<答 弁>

(9) と(10) の御質問については関連がありますので、一括してお答えします。

事業仕分けの判定を受けまして、中心市街地における生涯学習サービスを継続させるため、周辺の公共施設での生涯学習事業の実施を検討してまいりました。

しかし、市民会館が閉館し集会室が不足している中で、「プラザおおるり」や、「歩歩路」等で事業を行うことは、更なる集会室の不足を招くこととなります。

また、現在、「しまだ楽習センター」を会場に活動されている市民グループの方々の活動場所が消失することにもなります。

こうしたことから、これまでどおり、中心市街地において、質の高い生涯学習サービスと、集会室機能の提供を行うためには、現在の場所において実施することといたしました。

<質 問>

(11) 指定管理者制度導入を急ぐ理由は何かあるか。

<答 弁>

平成27年度に行われました事業仕分けの判定を受けまして、指定管理者制度導入により、より効果的な生涯学習事業の実施及び運営の効率化による経費削減等が見込まれることから、可能な限り迅速に対応させていただいたものであります。

2. 11番 桜井 洋子 議員

○議案第40号について（議案書31～36ページ）

<質 問>

(1) しまだ楽習センターに指定管理者を導入する理由は何か。

<答 弁>

指定管理者制度導入の理由については、平成27年度に実施されました事業仕分けにおきまして、費用対効果等について事業の見直しを求める判定を受けて検討してまいりました。その結果、生涯学習事業において専門性を有する民間事業者を指定管理者として、より効果的な生涯学習事業の実施及び運営の効率化による経費削減を図ろうとするものです。

<質 問>

(2) 第14条において、利用料を時間単位にした理由は何か。

<答 弁>

利用料を時間単位に変更した理由は、利用者が必要な時間だけご利用いただけるよう、これまでの午前、午後、夜間の区分について、1時間単位に変更したものであります。細

かく区分したことで、より多くの方に御利用いただけるようになるものと考えております。

<質 問>

(3) 第15条において減免の内容を伺う。

<答 弁>

減免については、当面は現在の減免条件を引き続き適用する方向で考えています。

具体的内容につきましては、国、県など公用での使用をはじめ、保育園、幼稚園、学校等が使用する場合は全額免除です。

市民グループや老人クラブが、生涯学習のために使用する場合や、社会貢献団体が、社会貢献活動として使用する場合は、ひと月に2回まで全額免除です。

また、自治会や文化体育団体などが使用する場合は、半額を減免します。

<質 問>

(4) 利用者数や各室の稼働率の推移はどうか。

<答 弁>

利用者数につきましては、御用意いたしました資料の1にありますとおり、平成28年度の利用者の延べ人数の合計は、43,732人で、前年度に比べ2,441人減少しております。

平成28年度の施設全体の稼働率は51.8%で、例年とほぼ同じ率となっております。

<質 問>

(5) 指定管理の委託料はどのように考えているか。

<答 弁>

指定管理料につきましては、平成27年度の決算状況を参考に、民間事業者の持つ専門性やノウハウを活用したサービス向上等による収入の増と、運営の効率化による支出の縮減を見込んで積算したいと考えております。

<質 問>

(6) 運営に利用者の意見が反映される仕組みをどう取るか。

<答 弁>

利用者の意見を運営に反映させる方法につきましては、継続的に利用者アンケートを実施し、講座や施設利用の満足度や具体的な意見等を把握してまいりたいと考えております。

事務事業報告

事 務 事 業 の 概 要

教育総務課

実 施（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月30日	金	第6回教育委員会定例会	金谷公民館
7月4日	火	静西市町教育委員会教育長連絡協議会	県総合教育センター
7月14日	金	教育長及び教育委員会委員辞令交付式	市長応接室
7月24日	月	第3回教育委員会臨時会	プラザおおるり
		平成29年度第1回総合教育会議	市役所本庁舎

予 定（7月27日～8月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月27日	木	第7回教育委員会定例会	市役所本庁舎
7月31～ 8月4日	月 金	2020年東京オリンピック・パラリンピック 事前キャンプ覚書締結の表敬訪問(教育長)	モンゴル国

事務事業の概要

学校教育課

実施（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月30日	金	教育方法研究会③ (参加者：22人)	初倉中学校
6月30日～ 7月1日	金 土	自然教室 (伊久美小学校)	伊久美小学校
7月1日	土	休日参観 (大津小学校)	
7月3日	月	代休 (大津小学校)	
7月4日	火	島田市ICT担当者研修会 (参加者：23人)	五和小学校
7月10日～ 7月11日	月 火	自然教室 (第五小学校)	朝霧野外活動センター
7月10日～ 7月12日	月 水	自然教室 (六合小学校)	朝霧野外活動センター
7月11日～ 7月12日	火 水	自然教室 (第三小学校)	焼津青少年の家
7月13日～ 7月14日	木 金	自然教室 (伊太小学校)	焼津青少年の家
		自然教室 (神座小学校)	野外活動センター 山の家
7月15日	土	サタデーオープンスクール (参加者：28人)	伊久身地区
7月19日	水	劇団四季「こころの劇場」	
7月21日	金	一学期終業式 (六合中学校、北中学校、初倉中学校、川根中学校)	
7月22日	土	一学期終業式 (相賀小学校)	
		サタデーオープンスクール (参加者：28人)	伊久身地区
7月24日	月	一学期終業式 (神座小学校、伊久美小学校、六合東小学校、第一中学校、第二中学校、金谷中学校)	
7月25日	火	一学期終業式 (第一小学校、第三小学校、大津小学校)	
7月25日～ 7月28日	火 金	家庭訪問 (北中学校)	

予 定（7月27日～8月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月27日	木	一学期終業式（第二小学校）	
7月27日～ 7月28日	木 金	家庭訪問（北中学校） サマーオープンスクール第Ⅰ期 (参加予定：20人)	伊久身地区
8月1日～ 8月2日	火 水	サマーオープンスクール第Ⅱ期 (参加予定：20人)	伊久身地区
8月8日	火	第3回島田市教育環境適正化検討委員会 (参加予定：13人)	北部ふれあいセ ンター
8月8日～ 8月9日	火 水	サマーオープンスクール第Ⅲ期 (参加予定：20人)	伊久身地区
8月16日～ 8月17日	水 木	サマーオープンスクール第Ⅳ期 (参加予定：20人)	伊久身地区

事務事業の概要

学校給食課

実施（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月6日	木	献立会議	中部学校給食センター
7月10日	月	平成29年度第1回静岡県学校給食共同調理場運営協議会中西支部理事会	藤枝市中部学校給食センター
		島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会	中部学校給食センター
7月11日	火	食材等放射能検査（南部学校給食センター）	県立静岡視覚特別支援学校
7月11日～ 7月12日	火 水	台湾バナナの学校給食提供	
7月13日	木	平成29年度第1回静岡県学校給食共同調理場運営協議会総会	静岡県教育会館
7月21日	金	一学期学校給食終了（南部学校給食センター）	
		民間委託連絡会	南部学校給食センター
7月24日	月	南部学校給食センター改修工事開始	南部学校給食センター
7月25日	火	一学期学校給食終了（中部学校給食センター）	
		物資選定会議（後期分）	中部学校給食センター
7月26日	木	調理員衛生研修会	中部学校給食センター

予定（7月27日～8月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月27日	木	中学生料理バトル (参加予定：7チーム)	プラザおおるり・保健福祉センター
8月9日	水	親子料理教室	プラザおおるり・六合公民館

事務事業の概要

社会教育課

実施（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月30日	金	初倉南小学校家庭教育学級開講式 (参加者：39人)	初倉南小学校
		中学生赤ちゃんふれあい体験講座実践学習 (参加者：42人)	六合中学校
7月1日	土	家庭教育講演会「ころんでも立ち上がれる 子の育て方 教えます」 (参加者：270人)	夢づくり会館
7月4日	火	第1回金谷公民館運営審議会	金谷公民館
7月5日	水	ペアレントサポーター定例会③ (参加者：4人)	第一中学校地域連携室
		しずおか寺子屋創出事業 「はつくら寺子屋②」 (参加者：21人)	初倉公民館
		初倉放課後子ども教室 「フレンズクラブ④」 (参加者：24人)	岡田公会堂
7月6日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者：39組18人)	第一中学校
		第1回社会教育施設事務担当者連絡会	しまだ楽習センター
7月7日	金	伊久身農村環境改善センター高齢者学級移動学習「伝統芸能鑑賞」 (参加者：22人)	焼津市大井川文化会館ミュージコ
7月9日	日	金谷公民館 子ども科学実験隊③ (参加者：39人)	金谷公民館
7月10日	月	東海道金谷宿大学理事会	金谷南支所
		二中コミュ・カフェ (参加者：5人)	第二中学校
7月11日	火	私立幼稚園家庭教育講座 (参加者：40人)	プラザおおるり
7月12日	水	しずおか寺子屋創出事業 「はつくら寺子屋③」 (参加者：21人)	初倉公民館
		初倉放課後子ども教室 「フレンズクラブ⑤」 (参加者：27人)	岡田公会堂
7月13日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者：10組21人)	第一中学校
		第3回小中学生をもつ親の講座「家族を育てる心理学」 (参加者：38人)	しまだ楽習センター

月 日	曜日	事 項	場 所
7月14日	金	子育て広場あかちゃん部 ※地域医療を支える会 出前講座 (参加者：9組18人)	六合公民館
		平成29年度第1回不登校ひきこもりに悩む 連続親学講座「ひきこもりとは～解決のステ ップ～」 (参加者：10人)	プラザおおるり
		川根地区センター市民学級 「ランチカバーづくり」 (参加者：12人)	川根地区センター
7月15日	土	しまだガンバ！第3回活動「カヌー体験」 (参加者：35人)	焼津青少年の家
		はばたけリーダー2017！「しまだガンバ！ 活動による研修会」 (参加者：12人)	
7月19日	水	第3回社会教育委員会	しまだ楽習センター
		しずおか寺子屋創出事業 「はつくら寺子屋④」 (参加者：21人)	初倉公民館
		初倉放課後子ども教室 「フレンズクラブ⑥」 (参加者：27人)	岡田公会堂
7月20日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者： 組 人)	第一中学校
7月22日	土	はばたけリーダー2017！「キャンプ直前 野外活動の企画」 (参加者： 人)	プラザおおるり
7月23日	日	みんくる納涼夏まつり (参加者： 人)	金谷公民館
7月24日	月	東海道金谷宿大学役員会	金谷北支所
7月25日	火	「フェスタしまだ2018！」第1回実行委員会	市役所会議棟
7月26日	水	六合公民館 六合子どもチャレンジクラブ 「サマーキャンプ」 (参加者： 人)	野外活動センター 山の家
		中部地区社会教育委員連絡協議会志太地区 社会教育委員研修会 (参加者： 人)	プラザおおるり・ 島田市こども館
		伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「絵本おやつ」 (参加者： 人)	伊久身農村環境改 善センター

予 定（7月27日～8月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月27日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 ※中学生ボランティアふれあい体験 (参加予定：20組40人)	第一中学校
		第3回生涯学習推進協議会	市役所会議棟
7月28日	金	初倉公民館 里の楽校「夏休みお楽しみ会」 (参加予定：400人)	初倉公民館
		子育て広場あかちゃん部 (参加予定：20組40人)	金谷公民館
		伊久身農村環境改善センター 「夏休み科学教室～磁石の不思議を実験しよう～」 (参加予定：10人)	伊久身農村環境改善センター
7月29日	土	みんくる夕涼みコンサート (参加予定：150人)	金谷公民館
7月29日～ 7月30日	土 日	六合公民館 山野草展（第2回） (参加予定：300人)	六合公民館
7月30日	日	六合公民館 六合子どもチャレンジクラブ 島田工業高校生徒による「ラジオをつくろう！～親子工作」 (参加予定：20人)	六合公民館
7月31日～ 8月1日	月 火	しまだ楽習センター 「おしゃれなチュニックをつくりましょう」 (参加予定：6人)	しまだ楽習センター
8月2日	水	第1回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定：20組40人)	保健福祉センター
		しまだ楽習センター 「なかよしうさぎの指人形作りと遊び方体験①」 (参加予定：6人)	しまだ楽習センター
8月4日～ 8月6日	金 日	しまだガンバ！キャンプ活動 (参加予定：38人)	山村都市交流センターささま
		はばたけリーダー2017!キャンプ活動 (参加予定：17人)	
8月6日	日	六合夏まつり (参加予定：2,500人) ＜六合コミュニティ委員会との共催＞	六合公民館（西側 駐車場）
		金谷公民館 子ども科学実験隊④ (参加予定：30人)	金谷公民館
		しまだ楽習センター 「望遠鏡とブンブンゴマを作ろう！」 (参加予定：10人)	しまだ楽習センター

月 日	曜日	事 項	場 所
8月9日	水	第2回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定：20組40人)	保健福祉センター
		しまだ楽習センター 「なかよしうさぎの指人形作りと遊び方体験②」 (参加予定：6人)	しまだ楽習センター
8月14日	月	ささま夏まつり (参加予定：100人)	山村都市交流センターささま
8月16日	水	第3回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定：20組40人)	保健福祉センター
8月19日	土	しまだ楽習センター 「人生を映す字手紙体験講座」 (参加予定：8人)	しまだ楽習センター
8月21日	月	しまだ楽習センター 「親方直伝 男のそば打ち入門」 (参加予定：9人)	しまだ楽習センター
8月22日	火	伊久身農村環境改善センター「落語を楽しむ会」 (参加予定：35人)	伊久身農村環境改善センター
8月23日	水	川根地区センター市民学級 「パッチワーク(チューリップづくり)」 (参加予定：20人)	川根地区センター
		しまだ楽習センター「～心を軽くする～法話と写経入門」 (参加予定：4人)	しまだ楽習センター
		しまだ楽習センター 「和布ボンボンポーチづくり体験」 (参加予定：3人)	しまだ楽習センター
		第4回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定：20組40人)	保健福祉センター
8月23日～ 8月25日	水 金	しずおか寺子屋創出事業 「はつくら寺子屋(中学生)」 (参加予定：各60人)	初倉公民館

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月4日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
7月5日	水	ワンバウンドふらば～る教室 (毎週水曜日、全5回) (参加者：18人)	ローズアリーナ
7月19日	水	ビーチボール教室 (毎週水曜日、全5回) (参加者：10人)	川根体育館
		島田市スポーツ少年団 常任理事会兼本部会 (参加者：11人)	プラザおおるり
7月20日	木	夜間照明施設受付	市役所会議棟・ 金谷体育センター
7月22日	土	第2回田代の郷整備事業ワークショップ (参加者： 人)	プラザおおるり
7月23日	日	静岡県スポーツ推進委員実技研修会 (参加者： 人)	磐田市
7月25日	火	スポーツ推進委員定例会 (参加者： 人)	金谷公民館
7月26日	水	静岡県市町対抗駅伝第2回島田市実行委員会 (参加者： 人)	市役所会議棟
		姉妹都市スポーツ少年団交流事業 参加者説明会 (参加者： 人)	プラザおおるり

予定（7月27日～8月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月1日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
8月5日～ 8月7日	土 月	姉妹都市スポーツ少年団交流事業 (参加予定：42人)	富山県氷見市
8月16日	水	ペタンク教室 (参加予定：20人)	川根体育館
		市町対抗駅伝代表候補選手説明会 (参加予定：90人)	プラザおおるり
8月18日	金	夜間照明施設受付	市役所会議棟・ 金谷体育センター
8月19日	土	第3回 田代の郷整備事業ワークショップ (参加予定：25人)	プラザおおるり
8月20日	日	静岡県スポーツ推進委員研究大会 (参加予定：20人)	三島市
8月22日	水	ペタンク教室 (参加予定：30人)	金谷小学校体育館
8月25日	金	スポーツ推進委員定例会 (参加予定：30人)	川根支所大会議室

月 日	曜日	事 項	場 所
7月13日	木	キッズブック (参加者：31人)	保健福祉センター
7月13日～ 8月1日	木 火	展示：島田の古墳展	金谷図書館
7月14日～ 9月9日	金 土	一般書特集コーナー 「川越し・大井川・東海道」設置	金谷図書館
7月20日	木	ボランティア入門講座 (講師派遣)	第一小学校
7月20日～ 7月21日	木 金	五和小学校施設見学受け入れ (参加者：59人)	金谷図書館
7月23日	日	夏休み子ども映画会①	金谷図書館
7月25日	火	図書館システム機器更新 (休館)	島田図書館
7月26日	水	川根中学生ボランティア (参加者： 人)	川根図書館
		子育て支援事業「すくすくタイム」 (講師派遣)	こども館

予 定（7月27日～8月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月15日～ 8月6日	木 日	児童特集コーナー「七夕」設置	島田図書館
6月29日～ 9月3日	木 日	夏休み課題・推せん・感想画図書貸出し	島田・金谷・川根 図書館
7月1日～ 8月31日	土 木	ほんのむしカード配布	金谷・川根図書館
7月13日～ 8月1日	木 火	展示：島田の古墳展	金谷図書館
7月14日～ 9月9日	金 土	一般書特集コーナー 「川越し・大井川・東海道」設置	金谷図書館
7月27日	木	一日体験図書館員（参加予定：4人）	金谷図書館
		夏休み展示コーナー「おすすめの科学（絵 本）」設置（本がなくなり次第終了）	川根図書館
7月27日～ 7月28日	木 金	一日体験図書館員（参加予定：各日2人）	川根図書館
7月27日～ 8月7日	木 月	七夕かざりつけ	川根図書館
7月28日	金	一日体験図書館員（参加予定：4人）	島田図書館
8月1日	火	特集コーナー設置 一般：「音楽小説」 児童：「涼もう（海・おばけ・アイス・ へちま）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「自由研究」「ガイドブック」 児童：「自由研究・読書感想文・戦争の本」 「妖怪・こわ～い本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「戦争と平和を考える」 児童：「夏がきた（海・おばけ・花火・たなばた）」	川根図書館
		ブックスタート	保健福祉センター
8月2日	水	夏休み子ども映画会②	金谷公民館
		おはなし宅配便（参加予定：80人）	初倉保育園
8月2日～ 8月3日	水 木	一日体験図書館員（参加予定：各日4人）	島田図書館
8月3日	木	一日体験図書館員（参加予定：4人）	金谷図書館
		キッズブック	保健福祉センター

月 日	曜日	事 項	場 所
8月3日～ 8月22日	木 火	「大井川その歴史と未来～平成の大改修から～」展	金谷図書館
8月4日	金	きもだめしおはなし会（参加予定：15組）	島田図書館
8月8日	火	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
		ブックスタート	保健福祉センター
8月9日	水	一日体験図書館員（参加予定：4人）	島田図書館
		夏休み子ども映画会③	金谷公民館
8月10日	木	キッズブック	保健福祉センター
8月16日～ 8月17日	水 木	静岡サレジオ中学校職場体験学習受入れ （参加予定：1人）	島田図書館

事務事業の概要

文化課

実施（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月27日～	火	「千年の釘」貸出事業開始 ※随時受付 (申込校：5校)	プラザおおるり (文化課受付窓口)
6月29日～ 8月27日	木 日	収蔵品展「海野光弘 海～蒼海の響～」	博物館分館
7月2日	日	刀剣講座 (参加者：21人)	博物館
7月9日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」 (参加者：15人)	博物館
		今川氏の古文書講座 (参加者：35人)	博物館
		今川氏の歴史講座 (参加者：47人)	博物館
7月10日	月	諏訪原城跡整備委員会	市役所本庁舎
7月13日～ 8月1日	木 火	金谷図書館展示コーナー 「島田の古墳展」	金谷図書館
7月14日	金	第70回企画展「紙わざパレード ～絶景紙 わざ大賞展～」内覧会	博物館
7月15日	土	海野光弘展関連イベント 学芸員によるギャラリートーク (参加者：5人)	博物館分館
		島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞ (参加者：85人)	プラザおおるり
7月15日～ 9月3日	土 日	第70回企画展 「紙わざパレード—絶景紙わざ大賞展—」	博物館
7月16日	日	しまはくワークショップ「ちょっと昔のい ろいろ体験」 (参加者：13人)	博物館分館
7月18日	火	第1回島田市文化施設運営協議会及び島田 市文化プログラム支援事業審査委員会 (申請者数：3団体)	市役所会議棟
7月22日	土	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞ (参加者： 人)	プラザおおるり
		明日の川越遺跡を考えるワークショップ (第1回) (参加者： 人)	博物館
7月23日	日	しまはくワークショップ 「おもちゃ病院」 (参加者： 組)	博物館
7月25日	火	川越遺跡整備委員会	博物館

予 定（7月27日～8月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月28日	金	国交省イベントブース出展「大井川の歴史と川原石パズル」 (参加予定：80人)	かなや大井川緑地
7月29日	土	夏休み体験学習 「みんなで楽しく機織り①」 (参加予定：16人)	博物館
		島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による第九～<練習> (参加予定：85人)	プラザおおるり
8月1日～ 8月2日	火 水	夏休み体験学習「志戸呂焼」 (参加予定：80人)	博物館
8月3日～ 8月4日	木 金	夏休み体験学習「紙すき」 (参加予定：40人)	博物館
8月3日～ 8月10日	木 木	学芸員実習 (参加予定：7人)	博物館及び博物館分館
8月4日	金	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による第九～<練習> (参加予定：90人)	プラザおおるり
8月5日	土	明日の川越遺跡を考えるワークショップ (第2回) (参加予定：20人)	博物館
8月5日～ 8月6日	土 日	夏休み体験学習「親子でかんたん染物」 (参加予定：40人)	博物館
8月6日	日	夏休み子ども歴史教室 「のろし体験&諏訪原城の門の仕組みを学ぼう!!」 (参加予定：30人)	諏訪原城跡
		諏訪原城跡講演会 「諏訪原城の門ってどんな門？ ～役割と機能について～」 講師：三浦正幸先生 (広島大学大学院教授/諏訪原城跡整備委員会副委員長) (参加予定：100人)	夢づくり会館
8月8日～ 8月9日	火 水	夏休み体験学習 「ジャイアントフラワーを作ろう」 (参加予定：32人)	博物館
8月10日	木	夏休み体験学習 「みんなで楽しく機織り②」 (参加予定：16人)	博物館
8月12日	土	海野光弘展関連イベント 学芸員によるギャラリートーク (参加予定：10人)	博物館分館

月 日	曜日	事 項	場 所
8月13日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」 (参加予定：10人)	博物館
		今川氏の古文書講座 (参加予定：40人)	博物館
		今川氏の歴史講座 (参加予定：50人)	博物館
8月20日	日	県民の日協賛 「無料開放日&ナイトミュージアム」 ・折り紙・マジックショー ・ジャンボしゃぼん玉・昔の遊び ・ミニ水中花作り (参加予定：300人)	博物館及び博物館分館
		島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～<本番> (来場予定：500人)	プラザおおるり
8月27日	日	しまはくワークショップ 「おもちゃ病院」 (参加予定：10組)	博物館

島田市教育委員会定例会議案

議案第40号

小学校教科用図書採択について

小学校教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び同法施行令第14条第1項の規定に基づき、別紙掲載の教科用図書を志太地区教科用図書として採択する。

平成29年7月27日

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

別 紙

平成 30～31 年度使用小学校教科用図書（志太地区採択案）

種 目 名	発行者名
道 徳	光村図書

平成 30～31 年度使用小学校教科用図書についての

「志太地区教科用図書採択連絡協議会」における採択案に関する補足資料

種 目 名	発 行 者 番 号 略 称	教 科 書 名	調 査 ・ 研 究 結 果
道 徳	38 光村	きみが いちばん ひかるとき 道徳	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巻頭の「道徳の時間は」に、学び方が示されていて分かりやすい。特に、考えることが強調されている。 ・巻末に他教科との関連が明確に示されており、横断的な学習が可能となっている。 ・「考えよう」の発問の質がよい。登場人物の心情を理解するための発問と自分を見つめる発問が位置づけられている。児童の思考への導きが自然である。それらを考えることによって、どんな道徳的価値を理解させたいのかも明確である。 ・コラムを設け「自然環境・いじめ・情報」など幅広く扱い、道徳的価値を多面的に考えることができるようになっている構成上の特色がある。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の学校生活に沿った教材の配列となっている。 ・いじめ、情報モラル等、現代的な課題に力を入れている。 ・読み物教材だけでなく、漫画の教材、絵だけで視覚に働きかける教材等があり、児童関心や興味を引きつけやすい。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穏やかな配色で刺激が少ないため、特別支援教育の観点からも配慮がされている。 ・児童が自然に読みものに引き込まれていくような写真や挿絵の工夫が見られる。 ・B5サイズのため、子供が手に取りやすい大きさであるが、文字は小さめである。

議案第41号

島田市立学校給食センター運営委員会委員の任命について

島田市立学校給食センター運営委員会規則（平成17年島田市教育委員会規則第30号）第3条第2項の規定により、島田市立学校給食センター運営委員会委員を次のとおり任命するものとする。

平成29年7月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

- 1 任命年月日 平成29年8月1日
- 2 任 期 平成29年8月1日から平成30年3月31日まで
- 3 任命する者の氏名等

	氏 名	住 所	摘 要
新	はら きえこ 原 喜恵子	島田市川根町家山	学識経験者 (教育委員)

- 4 選任事由 教育委員会委員構成変更に伴う選任

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 29 年 6 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
湯日小学校	児童用図書	181冊	300,000円	一般社団法人谷田川 報徳社 (榛葉正信 理事長)
計			300,000円	

平成29年6月分の生徒指導について

平成29年6月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

平成28年度学校給食費の徴収状況について

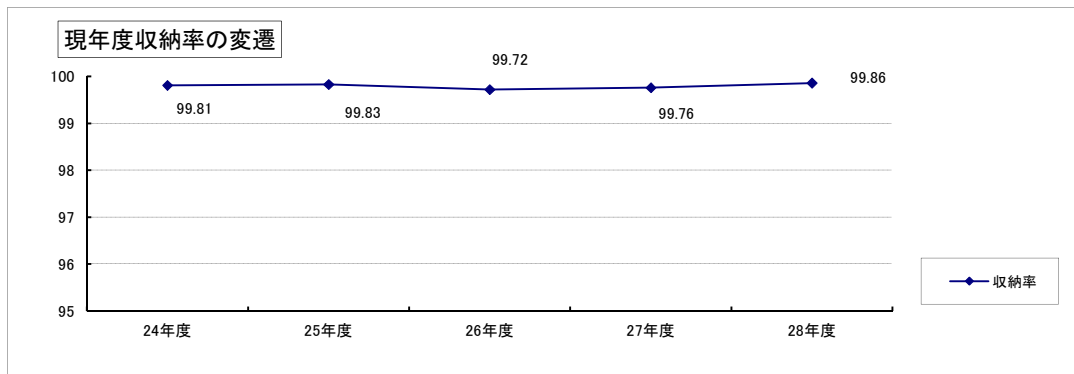
平成28年度学校給食費徴収状況について、別紙のとおり報告します。

○島田市学校給食費の徴収状況

1. 現年度学校給食費徴収状況の推移

H29.5.31 現在

年度	比較日	最終未納世帯数	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	備考
		件	円	円	円	%	
24年度	決算	25	420,983,695	420,189,636	794,059	99.81	
25年度	決算	19	411,462,298	410,745,669	716,629	99.83	
26年度	決算	32	417,020,056	415,872,992	1,147,064	99.72	
27年度	決算	23	418,035,455	417,041,636	993,819	99.76	
28年度	決算	17	415,153,067	414,576,982	576,085	99.86	



2. 過年度学校給食費徴収状況の推移

H29.3.31 現在

年度	比較日	当初未納世帯数	当初調定額	過年度分調定額の修正	変更後調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率	備考
							件数	金額			
		件	円	円	円	円	件	円	円	%	
24年度	決算	56	3,453,744		3,453,744	994,445			2,459,299	28.79	
25年度	決算	53	3,253,358	△ 91,453	3,161,905	912,545			2,249,360	28.86	
26年度	決算	50	2,965,989	8,523	2,974,512	898,505			2,076,007	30.21	
27年度	決算	57	3,223,071		3,223,071	1,115,560	26	912,581	1,194,930	34.61	
28年度	決算	38	2,188,749	1,036	2,189,785	991,106	1	20,000	1,178,679	45.26	

